

訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）利用料一覧表

※介護保険1割負担の場合

※介護保険1割負担ですが、一定以上の所得のある方は2割負担となります。

●基本利用料

※介護給付の対象となるサービスの内、自己負担となる利用金額（利用者1割負担分）

費 目	1回（20分）	1回（20分）	＜日額／単位：円＞
訪問リハビリテーション	308単位	924円	
介護予防訪問リハビリテーション	298単位	894円	

※基本訪問時間は、1日40分となりますので、2回分（614円）の料金となります。

●加算料金

訪問リハビリテーション

加算名	金額	備 考
訪問リハサービス提供体制強化加算	6円/1回	勤務数7年以上の職員がいる場合
短期集中リハビリテーション加算	200円/1日	退所・退院から3ヵ月以内の期間算定
リハビリテーション マネジメント加算イ	180円/月	計画書作成及びその情報連携、医師からの指示を確認 リハビリテーション会議の開催、訪問して助言の実施
リハビリテーション マネジメント加算ロ	213円/月	イに加え厚生労働省に対しての情報提供の協力
医師の説明	270円	イ、ロに加えリハビリテーション事業所の医師が利用者、 又は家族に説明し同意を得た場合
移行支援加算	17円/1日	社会参加が維持できる体制へ移行した場合

介護予防訪問リハビリテーション

加算名	金額	備 考
予防訪問リハサービス提供体制強化加算	6円/1回	勤務数7年以上の職員がいる場合
短期集中リハビリテーション加算	200円/1日	退所・退院から3ヵ月以内の期間算定
事業所評価加算	120円/月	要支援状態の維持についての評価
介護予防訪問リハビリテーションの適正化	(－5円)/回	利用開始日から12月越えて減算

●その他

加算名	備 考
キャンセル料（介護保険料金の1割）	利用予定日前日の17：30以降の利用予定のキャンセルの場合
交通費実費分	規定範囲を超えてのサービス提供時
退院時共同指導加算	退院時カンファレンスに参加した場合：1800単位/1回
介護職員等处遇改善加算	1ヶ月のご利用料金の1.5%が加算